



類別： 器 32 医療用吸引器  
一般医療機器 再使用可能な汎用吸引チップ JMDN：38749000  
販売名：透明吸引管

### 【禁忌・禁止】

- ・本製品を切削、打刻（刻印）等の二次的加工（改造）することは、折損等の原因となるので絶対に行わないこと。

### \*【形状・構造及び原理等】

#### 1. 形状(代表的形状)



#### 2. 原材料

ポリプロピレン

#### 3. 動作原理

ノズル先端が透明の為、視野の妨げにならない。

### 【使用目的又は効果】

脳外科手術時に、吸引器具に接続し、吸引を用いる。本品は再使用可能である。

### 【使用方法等】

本製品は脱着式吸引管本体と併用して使用する。

\*組み合わせて使用する脱着式吸引管本体

本品を使用する際は、以下の医療機器と組み合わせて使用すること。

販売名：手術用吸引管

医療機器届出番号：13B1X10237SU0002

製造販売業者：株式会社フジタ医科器械

脱着式吸引管本体(代表的形状)



### 【使用上の注意】

重要な基本的注意

- \*\* (1) 本製品がハイリスク手技に使用された場合には、プリオン病感染予防ガイドラインに従った洗浄、滅菌を実施すること。
- \*\* (2) 本製品がプリオン病の感染症患者への使用及びその汚染が疑われる場合には、製造販売業者又は貸与業者に連絡すること。

- (3) 本品は未滅菌ですので使用前に必ず洗浄・滅菌（保守・点検に係る事項参照）すること。
- (4) 使用前に正常であることを確認してから使用すること。
- (5) 使用目的（手術・処置等の医療行為）以外の目的で使用しないこと。また、折損、曲がり等の原因になり得るので使用時に必要以上の力（応力）を加えないこと。
- (6) 使用後は、付着している血液、体液、組織及び薬品等が乾燥しないよう、直ちに洗浄液等に侵漬すること。
- (7) 「脱着式下垂体用吸引管本体」と本製品の嵌合部に過度な力が加わると、本製品が抜けたり、破損する恐れがあるので注意すること。

### 【保管方法及び有効期間等】

- (1) 貯蔵・保管にあたっては、洗浄をした後、腐食を防ぐために保管期間の長短にかかわらず必ず乾燥すること。
- (2) 滅菌済のものを貯蔵・保管するにあたっては、再汚染を防ぐため清潔な場所に保管するとともに、有効保管期間の管理をすること。

### 【保守・点検に係る事項】

- (1) 使用後は、できるだけ早く血液、体液、組織等の汚物を除去し、職業感染防止のために洗浄・消毒すること。
- (2) 汚染除去に用いる洗剤は、洗浄方法に適したものを選択し、適正な濃度で使用する。
- \* (3) 洗浄は手洗いを推奨する。包装や保管するときは、完全に乾かすこと。
- (4) 洗剤の残留がないように十分にすすぎをすること。仕上げすぎには、浄化水（濾過、蒸留、脱イオン化等）を用いること。
- (5) 洗浄後は、直ちに乾燥すること。
- (6) 滅菌前に、汚れ、傷、曲がり等の異常がないか点検をすること。
- (7) 点検後、セット・包装をし、滅菌すること。
- (8) 本品は、EOG滅菌が可能です。（高圧蒸気滅菌は不可）

### 【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：株式会社フジタ医科器械

郵便番号：113-0033

住 所：東京都文京区本郷3-6-1

電話番号：03-3815-8810（代）